

民主化闘争情報

No. 845
2011年12月9日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

12月5日の衆議院予算委員会で自民党の河井克行議員が質問に立ち、JR総連・東労組への革マル派浸透問題について多岐にわたり政府の見解を問い質した。

衆議院予算委員会で追及されるJR総連革マル浸透問題Vol.2 山岡国家公安委員長がJR総連・東労組への革マル浸透を認める!

今号では前号に引き続き、野田内閣総理大臣および山岡国家公安委員長のJR総連・東労組への革マル派浸透問題に対する認識などに関係する質疑の概要を掲載する。

(河井議員) 5月11日に、当時の鳩山由紀夫内閣総理大臣から衆議院議長宛に答弁書が送られてきました。ここで、その時、鳩山内閣で、政府がJR東労組をどのように認識していたかということについて紹介したいと思います。「日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派は、共産主義革命を起こすことを究極の目的としている極左暴力集団であり、これまでも、火炎びんの使用等の処罰に関する法律違反事件や対立するセクトとの間での殺人事件等、多数の刑事事件を引き起こしている。革マル派は、将来の共産主義革命に備えるため、その組織拡大に重点を置き、周囲に警戒心を抱かせないよう党派性を隠して基幹産業の労働組合等各界各層への浸透を図っており、全日本鉄道労働組合総連合会及び東日本旅客鉄道労働組合内には、影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透していると認識している。今後も、革マル派は、組織拡大に重点を置き、党派性を隠して基幹産業の労働組合等各界各層への浸透を図っていくものと見られる」。総理大臣の革マル派に対する認識は、この鳩山内閣の答弁書と同一と考えて良いですね。

(野田内閣総理大臣) 政府の答弁と同一でございます。

(河井議員) では、山岡大臣におたずねをいたします。あなたのご認識をお聞かせください。

(山岡大臣) 革マル派というのはそういうものだと思っております。政府の認識と同じです。

(河井議員) いや、革マル派とは、だけじゃなくて、もう一度言いますよ。JR総連及び推薦議員団の代表を務めている東日本旅客鉄道労働組合内には「影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透していると認識している」。あなたも同じ認識ですね。

(山岡大臣) そういう情報があるということは聞いております。

(河井議員) 情報があるんじゃないんですよ。民主党が作った鳩山内閣総理大臣時代もこの答弁書は閣議決定している。現職の野田佳彦総理大臣も政府の答弁と同じだと答弁された。あなたは違うんですか。「情報がある」と「認識している」は全然違いますよ。この政府答弁書どおりの認識で間違いありません、国家公安委員長殿。

(山岡大臣) 政府の一員として、そのとおりでございます。

(河井議員) 政府の一員として、ということは、個人では違うということですか。一人の政治家としては、この認識は自分と違うということですか、お答えください。

(山岡大臣) あの、率直に言ってですね、私は実態がどうなのかということを正確に認識しているわけでありません。政府がこういうことであるので、そうであるということでございます。

(河井議員) あなたは単なる国務大臣の一人じゃないのですよ、今のお立場は。この質問に答える立場は。あなたは主管大臣ですよ。全国の警察組織、公安も含めて、その全てを締める立場にある国家公安委員長として、今答弁されたんですか。もう一度、ハッキリと言っていたきたい。革マル派とあなたが推薦議員懇談会の代表をしている、そして来賓の挨拶、連帯の挨拶をしたと向こうが言っている、東日本旅客鉄道労働組合との関係、ハッキリとお答えいただきたい。

(山岡大臣) 繰り返しお答え申し上げますが、国家公安委員長としては、総理のおっしゃったとおりの認識でございます。

(河井議員) もう一度おたずねをしますよ。今あなたが座っているイスは国家公安委員長ですね。国家公安委員長として、明確に総理も今言ったじゃないですか、JR東労組の中には影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透している、その認識で間違いありませんと聞いているのです。イエスかノーかしかないんですよ、これは。

(山岡大臣) 何度もお答えしておりますが、国家公安委員長として、イエスです。

民主化闘争情報

No. 846

2011年12月21日

発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

12月20日、「訓告処分無効確認等請求事件(松戸車掌区事件)」の原告である栗原孝氏が、三年間の東京臨海高速鉄道での出向期間を終え、JR東日本東京支社の総合訓練センター主席への発令通知(1月1日付)を受けた。

栗原孝氏(松戸車掌区事件原告)がJR東日本復帰! —引き続き、原判決の破棄を求めて上告審で闘う!—

JR東日本ユニオンの栗原氏(前・松戸車掌区指導助役)は、2008年8月、「複数の社員から酒気帯びを指摘され勤務の一部を欠いたことは、社員として不都合な行為である」として訓告処分を受けるとともに、東京臨海高速鉄道への出向命令を受けた。JR東日本は、「アルコール臭がした」とする東労組一部組合員の指摘のみを根拠に、会社として責任を持って事実関係を調査することもなく、栗原氏に処分を下し、出向発令を行ったのである。

一審では、原告側証人が栗原氏の酒臭を否定するとともに、事件当日の状況を詳細に証言したにもかかわらず、東京地裁は1月28日、この証言を一切採用することなく、原告請求を棄却する判決を言い渡すとともに、東京高裁も8月18日に原告控訴を棄却し、一審判決に追随した。

原判決の最大の問題点は、会社は処分理由として「酒臭を指摘された」としているのに対し、「実際に原告の酒臭を感じた」と認定したことである。まさに、「処分の効力はその処分の理由とされた非違行為を対象として判断すべきである」とする最高裁判決(平成8年9月26日)に反する不当判決である。

控訴審判決を不服として、原告側は、原判決の破棄を求めて上告し、現在、最高裁が「上告理由書」について審理をおこなっているところである。

JR東日本への復帰は、不当な扱いを許さない裁判闘争の成果!

三年間の出向期間満了後の再出向も想定された中で、今回の栗原氏に対する総合訓練センター主席への発令は、JR連合が全力で支援してきた裁判闘争の成果であると言える。

JR連合は、会社による不当労働行為やJR総連の不法行為を見過ごすことなく、組合員の利益を守るため、この間、全力で取り組んできた。浦和電車区事件、三鷹電車区事件などに対する「被害者救済運動」の取り組みは、吉田氏のJR東日本復職、佐藤氏の運転士復帰など大きな成果を勝ちとってきた。

今回の発令で栗原氏のJR東日本復帰は果たされたものの、事件の背後要因は未解決のままである。JR連合は、本裁判を「安全で明るいJRの職場をつくろう!」運動の一環として位置づけ、東労組の“聖域”とされる運転職場の職場秩序確立にむけた取り組みとして、引き続き、上告審において、原判決の破棄を求めて、闘っていくものである。



民主化闘争情報

No. 849
2012年2月8日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

2月6日、最高裁判所は、浦和電車区事件刑事裁判の被告らの上告を棄却し、加害者である被告7名全員を有罪とする一審判決が確定した。

浦和電車区事件で最高裁が上告棄却！ JR総連・東労組は被害者に謝罪せよ！

浦和電車区事件の刑事裁判は、2007年7月17日、東京地方裁判所が被告7名全員に懲役2年～1年の有罪判決を下している。判決理由で、東京地裁は「被害者は、被告人らから多数回にわたり、脅迫行為を受けたことにより、組合脱退を余儀なくされ、また、組合脱退後も、被告人大潤及び被告人山田らから脅迫行為を受けたことなどから、精神的に疲弊し、ついには会社退職せざるを得なくなったものであって、本件犯行の結果は重大である」と判断し、被告人らの犯行を厳しく指弾した。この判決に対して、被告らは即日控訴し、2009年6月5日に東京高裁は控訴棄却判決を言い渡し、被告らの上告を受けて、今回の最高裁の判断に至った。

2月10日の東労組中央委員会開催直前のタイミングで下された今回の上告棄却は、JR総連・東労組の生命線である「反弾圧の闘い」の終焉を意味する。JR連合は、加害者らの有罪が確定したことを踏まえ、以下の「見解」を明らかにし、民主化闘争の完遂にむけ全力をあげることを内外に明らかにした。

2月6日、最高裁判所は、浦和電車区事件刑事裁判の被告らの上告を棄却し、加害者である被告7名全員を有罪とする一審判決が確定した。

この事件は、2000年12月から翌年7月にかけて、同電車区運転士の吉田光晴氏が、組合活動に不熱心であることや、JR連合の組合員と交遊したことなどを理由に、JR東労組に「組織破壊者」と規定され、分会役員などから職場で繰り返し集団的な脅迫を受けて組合を脱退させられたうえ、退職に追い込まれたものである。被害者である吉田氏の告発で、警察はJR東労組大宮地本副委員長をはじめ、加害者7名を逮捕、起訴し、刑事裁判を経て、2007年7月に東京地方裁判所は、被告7名に対して懲役2年～1年の有罪判決を言い渡した。2009年6月には東京高裁が、被告らの控訴を棄却する判決を下し、被告らの上告を受けて、今回の最高裁の判断に至ったものである。

これに対してJR総連・JR東労組は、事件発生以降、一貫して「不当弾圧、えん罪」であると主張するとともに、社員籍のある被告6名全員を懲戒解雇処分したJR東日本とも民事訴訟で全面的に争っている。しかし、裁判所も認定したように、事実関係は明らかである。この事件は決して「えん罪」などではない。組合員を守るべき労働組合が組合員を脱退、退職に追い込むなどという行為は決して許されるはずはない。被告ら本人はもとより、JR総連・JR東労組は、遅きに失したとはいえ事件を真摯に反省し、司法の判断に従うべきである。

また、JR総連・JR東労組の暴力的体質の背景には、国会でも繰り返し指摘される同労組への過激派・革マル派の浸透問題がある。浦和電車区事件は氷山の一角であり、JR東日本では、職場規律や社員間の和が乱れ、安全が脅かされる行為が公然と行われてきており、JRから革マル派を一掃しないかぎり、事件の真の解決にはならないのである。

本年2012年はJR発足25年の節目の年である。いまこそ、国鉄改革の残滓である革マル派浸透問題を解決し、真に安心・安全なJRを創りあげていかなければならない。

JR連合は、すべてのJRに民主的な労働組合と健全な労使関係を築くために、組織の総力をあげて民主化闘争の完遂にむけ全力をあげるものである。

JR総連・東労組の皆さん！

今こそ勇気を持って、「美世志会」運動に「NO！」を突きつけましょう！

自分たちの気に入らない組合員を虐め、脅迫する異常な組織とは訣別しましょう！

民主化闘争情報

No. 851
2012年2月22日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

2007年の浦和電車区事件裁判の東京地裁判決を受け、JR東日本は「会社の信用を著しく失墜せしめた」として、2007年8月30日、社員籍のある6名全員を懲戒解雇した。以降、JR総連やJR東労組は、加害者7名を組合の専従者として雇用し、そのために莫大な額の組合費が使われてきた。

人件費で既に約3億円（推定）を抛出！！ 貴重な組合費で犯罪を犯した7名をいつまで囲い続けるのか！

有価証券報告書によれば、JR東日本社員の平均年収は682万円。解雇からすでに4年半が経過しており、7名×682万円×4.5年＝約2.2億円、JR総連・JR東労組が事業者として負担する厚生年金などの社会保険料を加算すると、既に貴重な組合費から約3億円の人件費を抛出したと想定される。

また、JR東労組は、最高裁による上告棄却を受けた声明で「のべ10万人に及ぶ組合員・支援する皆さんが結集した」としており、これらにかかる動員費・旅費、77名にも及ぶ支援弁護団にかかる費用、全国キャラバン費用などを加えると、想像を絶する莫大な組合費が浪費されていると推定される。また、声明では「断固闘い抜く」としており、これから一体どれだけの組合費が犯罪を犯した7名に注ぎ込まれることになるのだろうか。このことに組合員は納得しているのだろうか！？

飯山線踏切事故で懲戒解雇された二人こそ守るべきではないのか！！

昨年2月1日に発生した「飯山線踏切事故」に関係した、JR東日本社員2名（JR東労組組合員）が本年1月25日付で懲戒解雇された。労働組合として本来守るべき組合員を守らず、犯罪を犯した者を守り続ける「ヒューマニズム」とは一体何なのか。是非一度説明を聞きたいものだ。

7名の雇い主として、被害者に謝罪する責任があるのではないのか！

7名全員の有罪が確定したことを受け、JR連合は、2月9日、JR総連に対して、7名及びJR総連の謝罪を求める公開質問状を送付した。そして、JR総連は以下のような、犯罪を犯した7名を守るかのごとく、誠意の欠片もない回答を送付してきた。

JR総連発第4号
2012年2月16日

日本鉄道労働組合連合会
会長 坪井 義範 殿

全日本鉄道労働組合総連合会
執行委員長 武井 政治

「JR連合発第33号」に対する回答

貴労組からの「公開質問状」に、組織として回答する必要はないと判断します。

以上

良識あるJR総連・JR東労組組合員の皆さん

犯罪を犯した7名のために、組合費を払い続けますか！

民主化闘争情報

No. 852
2012年2月23日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

JR連合は2月22日、都内・憲政記念館において、「浦和電車区事件全面勝利2.22報告集会」を開催し、「JR総連の組合暴力による被害者救済運動」の勝利を高らかに宣言した。

「浦和電車区事件全面勝利2.22報告集会」を開催！ JR連合「被害者救済運動」の勝利を高らかに宣言！

今回の集会は、2月6日の浦和電車区事件刑事裁判の上告棄却により、加害者である被告7名全員を有罪とする一審判決が確定したことを受けて、緊急に開催されたものである。

主催者を代表して坪井会長は、冒頭、事件の被害者である吉田光晴氏の奮闘を讃えるとともに、裁判の傍聴券獲得行動などに取り組んできた支援単組、さらには友誼団体、国会議員懇をはじめとする全ての関係者に謝意を示し、あらためて民主化闘争の完遂を訴えた。

来賓として、多忙な中、JR連合国会議員懇談会から伴野豊衆議院議員、三日月大造衆議院議員が駆けつけ、それぞれから激励の御挨拶を頂いた。

続いて、東日本大震災の取材で出張中のため、出席が叶わなかった西岡研介記者から寄せられた以下のメッセージ(抜粋)が紹介された。

本日会場にお集まりの皆さん。ご存じの通り、JRカクマルの連中は「お前らのやったことは犯罪だ」と司法の最高機関から断罪されても、彼らに尻っぽを振る自称「ジャーナリスト」や「作家」の連中や、票とカネ欲しさに彼らにすり寄るクズ議員らを招き「裁判には負けたが、内容上は勝利した」などと訳のわからない理屈をこね、遠吠えを繰り返しているようですね。また有罪となった7人の1人、山田知などというクソガキは、今はやりのツイッターなどで、「上告棄却！悔しい！」などという寝言を性懲りもなく呟いているそうです。

やはり、水に落ちたイヌは、徹底的にブチまわして、深く沈めるしかありませんな。今年でJR発足からちょうど四半世紀を迎えます。今日、完全勝利を勝ち取った「吉田光晴」さんの後ろには、この四半世紀の間に、JRカクマルにいじめ抜かれたにもかかわらず、吉田さんのように勇気をもって声を上げることができず、泣く泣く職場を去った無数の人たちがいたことは、皆さんが一番よくご存じだと思います。これまでより一層、怒りの拳を固め、渾身の力を込めて、奴らをブチまわしてください。私も私のやり方で、これからも、あの手この手で奴らを追い込みます。それぞれの立場で共にがんばりましょう。

吉田光晴氏「上告棄却で『あなたは人間だ』とあらためて認められた気がした」

集会は佳境に入り、吉田光晴氏が発言に立ち、「当時、浦和電車区では『お前は人間ではない』というようなことまで言われたが、今回の上告棄却で『あなたは人間だ』とあらためて認められたような気がした。しかし、私の闘いはまだ終わっていない。JR東日本に復職したものの、出向という立場であり、今年は原則出向期間満了の年だ。私の最終的な目標は乗務員に復帰することだけではなく、いかなる職場においても安全に安心して勤務することだ」と御礼と決意の言葉を述べた。

続いて、支援単組を代表して牧野JR西労組大阪地本青年女性委員長が決意を述べるとともに、民主化当該単組の山崎貨物鉄産労委員長、田原JR北労組委員長、今井JR東日本ユニオン委員長が力強く決意表明を行った。

最後に、「私たちJR連合は、今回の上告棄却を受け、ここに高らかに『勝利宣言』を行い、民主化闘争の今日的到達点を確認する。そして、国鉄改革の残滓である革マル派浸透問題を一日も早く解決し、JR労働界の大同団結と一元化という最終目標にむけ、あらためてすべてのJR労働者の総結集を呼びかけるものである」との、『勝利宣言』を全体で確認し、坪井会長の「団結ガンバロー」で集会は成功裡に閉会した。

民主化闘争情報

No. 853

2012年2月27日

発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

2007年の浦和電車区事件刑事裁判の一審有罪判決を受け、JR東日本は「会社の信用を著しく失墜せしめた」として、同年8月30日、社員籍のある6名全員を懲戒解雇した。以降、JR総連やJR東労組は、加害者7名を組合の専従者として雇用し今日に至っているが、65歳まで雇用を継続したと仮定した場合、人件費だけで巨額の組合費が使われる見込みだ。

**JR総連は7名の人件費でさらに約10億円を拠出？！
巨額の組合費を投入し続けることを組合員に説明すべきだ！**

浦和電車区事件刑事裁判で有罪が確定した7名は、30代3名、40代1名、50代1名、60代が2名。7名を年金満額支給の65歳までJR総連・JR東労組が雇用を継続すると仮定した場合、JR東日本社員の平均年収は682万円（有価証券報告書）を参考に試算すれば、7人の延べ雇用年数が約111年（一人平均15.8年）、682万円×111年＝約7.6億円、JR総連・JR東労組が事業者として負担する厚生年金などの社会保険料を加算すると、貴重な組合費から人件費だけで**約10億円**が拠出される見込みである。

雇用主としての責任を果たすべきだ！それとも7名を「雇い止め」??

JR連合が2月9日にJR総連に送付した謝罪を求める公開質問状に対し、JR総連が「貴労組からの『公開質問状』に、組織として回答する必要はないと判断します」と誠意の欠片もない回答があったことは本紙851号（2月22日）で明らかにしたところである。これに対し、JR連合は、7名を労組専従役員（5名はJR東労組雇用）として雇用する「雇用主」としてのJR総連の見解を求めるべく、以下のような公開質問状を2月24日に送付した。JR総連に雇用主としての自覚があるのか、今から回答が楽しみである。

JR連合発第37号
2012年2月24日

全日本鉄道労働組合総連合会
執行委員長 武井 政治 殿

日本鉄道労働組合連合会
会長 坪井 義 範

公開質問状

1. 本人はもとより、貴労組は、事件を真摯に反省し、被害者である吉田光晴氏に対して直ちに謝罪すべきであると考えますが、刑が確定した7名のうち、山田知氏および大瀬慶逸氏の「雇用主」としての貴労組の見解を明らかにされたい。
2. JR東労組が雇用している、梁次邦夫氏、上原潤一氏、齊藤秀一氏、小黑加久則氏および八ツ田富男氏も1.と同様に吉田氏に謝罪すべきと考えますが、「雇用主」であるJR東労組の上部組織としての貴労組の見解を明らかにされたい。

良識あるJR総連・JR東労組組合員の皆さん！

本当に「えん罪」事件だと信じていますか？

民主化闘争情報

No. 872
2013年1月16日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

JR北海道労働組合(JR北労組)は1月15日、JR総連・北海道旅客鉄道労働組合(北鉄労)に対し、国際運輸労連(以下、ITF)「路面運輸部会総会」および「鉄道部会総会」に関する、北鉄労情報「ひびきVol.417」掲載記事について、公開質問状を送付した。

JR総連・北鉄労が虚偽報告！ ITF部会総会のJR総連動議が満場一致採択??

ITF「路面運輸部会総会」「鉄道部会総会」は、昨年11月12日～16日にカナダ・トロントで開催され、JR連合から井口事務局長、上村企画部長、東海ユニオン池上書記長、JR西労組中嶋副委員長が参加した。JR総連は、出村書記長、山田国際部長ら5名が参加。交通運輸労働者の労働組合権擁護、原発のない社会を目指す、と題する動議など、両部会で計6つの動議を提出し、動議の補足説明では、浦和電車区事件の不当弾圧などに触れ、動議賛同を呼びかけた。これに対しJR連合は、「動議の趣旨である、労働組合権擁護自体を否定するものではないが、浦和電車区事件は政府・使用者が労働組合を弾圧する事件と異なり、労働組合が労働者を弾圧した事件であり、動議の趣旨とは異なる」旨の発言を行い、浦和電車区事件を前提とする動議の不当性を主張した。その結果、交通運輸労働者の労働組合権擁護は路面運輸部会で動議撤回という前代未聞の取り扱いとなったほか、鉄道部会では未採択、執行委員会預かりとなった(原発動議も鉄道部会では執行委員会預かり)。

ところが、北鉄労情報「ひびきVol.417」では、これら動議について「(中略) JR総連が提出した動議は修正されることなく、世界の労働者に支持され、満場一致で採択されました。(中略)」と事実と全く異なる報告がなされているのだ。北鉄労から両部会総会に参加した方もいたはずだが・・・

これら虚偽報告に対して、JR北労組は、①動議が修正されず採択されたとする根拠、②他の国からJR総連の主張する発言があったとする根拠、を示し、両部会における動議の取扱いについて、事実に基づく訂正文を掲載するよう、公開質問状で求めたのだ(回答期限1月22日)。

北鉄労は「脱原発、反TPP、反増税」をテーマとする職場討議資料を作成!?

さらに、北鉄労は「脱原発」「反TPP」「反増税」をテーマとする職場討議資料なるものを昨年12月に発行したようだが、石勝線脱線火災事故の反省と教訓に立った安全問題や職場環境改善、地方路線の活性化など、優先すべき討議課題はないのだろうか。虚偽報告に振り回されるだけでなく、優先すべき課題が放置されているJR総連・北鉄労組合員に心から同情して止まない。

JR連合は嘘はつきません。勇気を出してJR連合に総結集しよう!!

民主化闘争情報

No. 886
2013年10月3日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

一連のJR北海道の不祥事・事故に関して、様々なメディアがJR北海道の歪な労使関係を取り上げているが、今度は『週刊文春』が、JR総連・JR北海道労組(北鉄労)に関する記事を掲載した。

JR北海道社員の8割以上が「革マル系労組」所属 —『週刊文春』がJR北海道労組の安全問題に係る姿勢を糾弾—

10月3日発売の『週刊文春』(10月10日号)は「新聞・テレビが報じない事故頻発の深層『JR北海道社員の8割以上が革マル系労組所属』」と題する記事で、一連のJR北海道の不祥事・事故の背後要因として、革マル派による浸透が指摘されるJR総連傘下の北鉄労の安全問題に対する姿勢について、JR連合が再三指摘してきた「アルコール検知器検査」拒否問題および「平和共存否定」問題に触れ、警鐘を鳴らしている。

「悪質性を非常に感じる。組織全体として安全管理への姿勢や職務規律のあり方に問題があるのではないか」列車火災に脱線事故、267カ所にも及ぶレール異常の放置と不祥事頻発のJR北海道。その企業体質を厳しく批判したのが、菅義偉官房長官だった一。

「あの菅長官の発言はJR北海道の異常な労使関係を念頭に置いたもの。JR北海道への特別保安監査(立ち入り検査)の監査員を9人から倍以上の20人に増強したのも、菅長官の指示。この際、組織の“膿”を徹底的に出そうということなのでしょう」(政府関係者)。(中略)

「JR北海道の異常な企業体質が生まれた背景の一つに労使関係がある。一例をあげれば、安全に関わることも、労組の合意なしに義務化できなかったアル検(アルコール検査)問題があります」こう語るのは、JR北海道の現役中堅社員だ。「2008年、会社はアルコール検知器を導入し、全乗務員に乗務前に各自で検査するよう呼びかけた。ところが組合は『アル検は強制ではない』として組織的に検査を拒否。09年には国交省の立ち入り検査で、札幌車掌所の12人の車掌が導入時から一貫してアル検を拒否していることが発覚しました。そして、その全員が北鉄労の組合員でした」

北鉄労(北海道旅客鉄道労働組合)は、全社員約7千人のうち、管理職を除く84%が加入するJR北海道の第一組合だ。「その後も会社は組合との対立を恐れて、アル検の義務化はせず、11年10月には新聞に『義務化していないのはJR各社の中でも北海道だけ』と叩かれました。しかしそれでも会社は『乗務員の自主性を重んじる。検知器の使用を強制することは検討していない』などと回答しています」(同前)実は同じ年の5月、JR北海道は石勝線で特急列車が脱線した後、火災が発生、乗客39人が病院に搬送される事故を起こしている。(中略)国交省から事業改善命令を受けたにもかかわらず、アル検は拒否されていたのだ。そして事故の4ヶ月後には、中島尚俊社長が「『お客様の安全を最優先にする』ということを常に考える社員になっていただきたい」と遺書を残して自殺する。

「アル検が、組合の合意を得て義務化されたのは、昨年のことでした。JR北海道では、会社と組合の力関係が逆転している。これで職場規律が乱れないわけがありません」(同前)

もう一つ、JR北海道で指摘される、会社と現場の意思疎通の不全や技術の継承ができていないなどの社内風土の問題。ここにも、北鉄労が関係している。(中略)「彼ら(北鉄労)は組合員に、我々他労組の人間とは『職場で会っても挨拶するな、談笑するな』と指導。勤務明けに一緒に飲みに行くことも、休みに遊ぶことも禁じました。北鉄労の若い組合員がうちの組合員と飲みに行ったことが発覚しようものなら、組合から徹底的に糾弾されたのです」そして北鉄労は「組織防衛」のためなら組合員の結婚式まで妨害するという。

安全問題で胸襟を開いた議論のできる健全な労使関係を構築しよう！

民主化闘争情報

No. 887
2013年10月3日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

『週刊文春』が、JR総連・JR北海道労組(北鉄労)に関する記事を掲載したのは既報の通りだが(民主化闘争情報886号)、「革マル派浸透問題」についても詳しく言及している。

JR北海道社員の8割以上が「革マル系労組」所属 —『週刊文春』がJR総連への革マル派浸透問題に言及—

10月3日発売の『週刊文春』(10月10日号)は「新聞・テレビが報じない事故頻発の深層『JR北海道社員の8割以上が革マル系労組所属』」と題する記事で、一連のJR北海道の不祥事・事故の背後要因として、JR総連傘下の北鉄労における「革マル派浸透問題」にも触れ、その危険性を指摘している。

元委員長は革マル派の活動家

なぜ、北鉄労はここまで北労組を敵視するのか。その背景には、北鉄労が所属するJR総連と、北労組が所属するJR連合という上部団体の激しい対立がある。そして、この北鉄労の上部団体・JR総連を巡っては過去に度々、国会での警察庁警備局長答弁や政府答弁書などで、極左暴力集団である「革マル派」との関係が指摘されている。

〈全日本鉄道労働組合総連合会(注：JR総連)内には、影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透している〉(2010年5月11日付 政府答弁書)警察庁によると、革マル派は1963年に結成。「反帝・反スタ」を掲げて革命を目指し、現在も約43百人の同盟員を有しているとみられている。

70年代中盤まで中核派など他セクトと陰惨な内ゲバなどのテロ行為を繰り返していたが、近年は暴力性を隠して各界各層に浸透。お互いをペンネームで呼び合うなど極めて閉鎖性、秘匿性、排他性が強い集団だ。

その革マル派が最も浸透したのが旧国鉄時代に運転士らで構成された「動力車労働組合」(動労)。国鉄時代は少数組合だった動労は分割民営化に賛成することでJR発足後、多数派に転じ、その流れが前出のJR総連に引き継がれている。

公安当局によると、そのJR総連の傘下組織である北鉄労にも当然のことながら〈革マル派活動家が相当浸透している〉という。

「北鉄労の元委員長は『木暮』というペンネームを持つ革マル派の活動家。同じく『立花』というペンネームを持っていたJR総連の前委員長も北鉄労の出身だ。さらには北大革マル派出身で北鉄労のプロパー職員だった男は今、JR総連の特別執行委員に就いている」(公安当局関係者)

前出の社員はこう嘆く。「彼らのやっていることはまさに排他的な革マル派のセクト主義そのもの。世代間の技術の伝承どころか、同世代の社員同士のコミュニケーションも阻害されているのが実態です」

こうした排他的な体質を持つ北鉄労が、なぜ8割以上の高い組織率を誇っているのか。中堅幹部が語る。「北鉄労は新入社員の入社と同時に『ウチが一番大きな組合で皆入っている』『会社と一番仲がいい組合だから』と勧誘。何も知らない新人のほとんどは加入する。が、その新人が2、3年経って事情が分かったころにはもう手遅れ。脱退すればどんな目に遭うか皆、知っていますから。会社も組合から糾弾されるのが怖いから見て見ぬふりをしている」(中略)

一連の事実関係を確認するべく北鉄労に取材を申し込んだが、「答える気はない」と拒否。一方のJR北海道はこうコメントした。「労働組合の影響により、一連の不祥事が発生したとは考えておりません。会社として、そのような(北鉄労と革マル派との)関連は把握しておりません」(略)

JRに革マル派はいらない！ 私たち働く者の手でJR北海道の信頼を取り戻そう！

民主化闘争情報

No. 888
2013年10月3日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

JR北海道での一連の事故・不祥事を受け、『週刊文春』がJR北海道労組（北鉄労）に関する記事を掲載したことは、既報の通りだが（民主化闘争情報No. 886、887）、本日発売の『週刊新潮』でもJR北海道の労組事情に言及している。

筋金入りの最大労組が幅を利かす！？ ～『週刊新潮』もJR北海道の労組事情に言及～

記事では、2年前の石勝線のトンネル内で特急列車が脱線・炎上し、79人の乗客が負傷した事故後に中島社長（当時）が労務政策の見直しを図ろうとして、北鉄労と対立したことが自殺の背景にあると指摘している。

JR北海道の労組事情はどうなっているのかというと、JR総連傘下の北鉄労（JR北海道労組）が全組合の8割以上を占めている。JR総連といえば、再三にわたって、“革マル派”との関係が取り沙汰されてきた組織だ。実際、鳩山政権では、極左暴力集団である革マル派の活動家が、JR総連に相当浸透しているとの公式見解を表明している。果たして、この北鉄労、どんな活動をしているのか。「2年前、石勝線のトンネル内で特急列車が脱線・炎上し、79人の乗員乗客が負傷する事故が起きました。それを機に、当時の中島社長は労務政策の見直しを図ろうとしていたのです」と、JR北海道の幹部社員は振り返る。

「でも北鉄労は、労使間協議を行わずに休日出勤や時間外労働を組合員に押し付けたという“36協定違反”を持ち出し、逆に経営陣を責め立てた。その心労が重なって、中島社長が入水自殺に追い込まれたというのは衆目の一致するところですよ」

それでも会社側への抵抗は収まらなかった。「当時、他のJR各社ではすでに実施されていることでしたが、うちでも乗務前の運転士にアルコール検査を導入したので。すると、北鉄労は“社員を信用しないのか”と検査拒否を続けた。世間からの批判を浴び、ようやくここに来て、検査を受けるようになりましたけど、とにかく安全よりも自分たちの勝手な都合が第一なのです」（同）

そこへ持ってきて、目の敵にしているのは、会社の経営陣だけではないという。「職場の同僚であっても、同じ北鉄労所属の組合員でない場合は、結婚式に招待することも逆に出席することも禁止されている。もちろん、忘年会や送別会も別々。他の労組の組合員と酒を飲みに行ったりすれば、北鉄労の幹部から“なんで、あんなヤツと付き合ってるんだ！”と突き上げられると聞きました」（同）

要するに、JR北海道は財政難で経営が逼迫しているうえに、筋金入りの最大労組が幅を利かせ、ニッチもサッチもいかない状況に追い込まれているというわけだ。

立て直しの方法はあるのだろうか。鉄道アナリストの川島令三氏の話。「（中略）併せて、国有化後のJALと同じように、大規模な組織改革に踏み切って労組問題を解決するしかないのです」

JRに革マル派はいらない！

安全問題で胸襟を開いた議論のできる健全な労使関係を構築しよう！